

岡山市地域公共交通網形成計画 (2020-2027)

～利便性の高い公共交通サービスを安定的に提供することを目指して～



岡山市
令和2年 月



11 持続可能な
都市づくり

目 次

第1章 岡山市地域公共交通網形成計画について	1 - 1
1. 目 的	1 - 2
2. 計画の位置づけ（上位計画、関連計画など）	1 - 2
3. 計画区域	1 - 3
4. 計画期間	1 - 3
第2章 岡山市の現状と課題	2 - 1
1. 社会経済情勢の変化	2 - 2
2. 公共交通の現状と課題	2 - 7
3. 問題の構造	2 - 20
第3章 計画の目標と基本方針	3 - 1
1. 総合交通計画（上位計画）における目指す交通体系の将来像	3 - 2
2. 地域公共交通網形成計画の達成すべき目標	3 - 4
3. 基本方向	3 - 4
4. 施策の方向性と役割分担	3 - 6
第4章 目標達成に向けた施策	4 - 1
1. 路線の維持・充実（路線再編） 【乗れる】	4 - 3
2. 労働環境の改善 【働きやすい】	4 - 25
3. 速達性の確保 【速い】	4 - 26
4. 利用しやすい運賃設定 【お手軽】	4 - 28
5. 待ち環境等利用環境の向上 【便利・快適】	4 - 31
6. 交通不便地域の移動手段の確保 【安心】	4 - 33
7. 実施プログラム	4 - 37
第5章 計画の評価・推進	5 - 1
1. 評価指標と目標値の設定	5 - 2
2. PDCA サイクルによる着実な計画の遂行	5 - 7
3. 制度改正等を踏まえた柔軟な対応	5 - 7
参考資料	6 - 1
1. 岡山市公共交通網形成協議会	6 - 2
2. 用語解説	6 - 5

第1章

岡山市地域公共交通網形成計画について

- 1 目 的
- 2 計画の位置づけ（上位計画、関連計画など）
- 3 計画区域
- 4 計画期間

第1章 岡山市地域公共交通網形成計画について

1 目的

人口減少・少子高齢化が進行する中で、将来にわたって持続的に発展・成長し、暮らしやすい市民生活の確保を図るためには、居住などの都市機能を集約するとともに、これらが公共交通を中心に結ばれたコンパクトでネットワーク化されたまちづくりを進める必要があります。

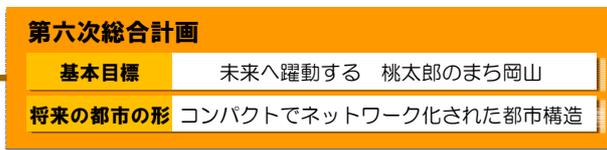
このような認識のもと、本市では、平成30年9月に「岡山市総合交通計画」を策定し、「コンパクトでネットワーク化された都市構造」を支える交通体系の将来像や実現化方策について示しました。

本計画は、岡山市総合交通計画に基づき、行政・事業者・市民等が連携・協働し、将来にわたって利便性の高い公共交通ネットワークを形成するため、公共交通に関する基本計画（マスタープラン）として策定するものです。

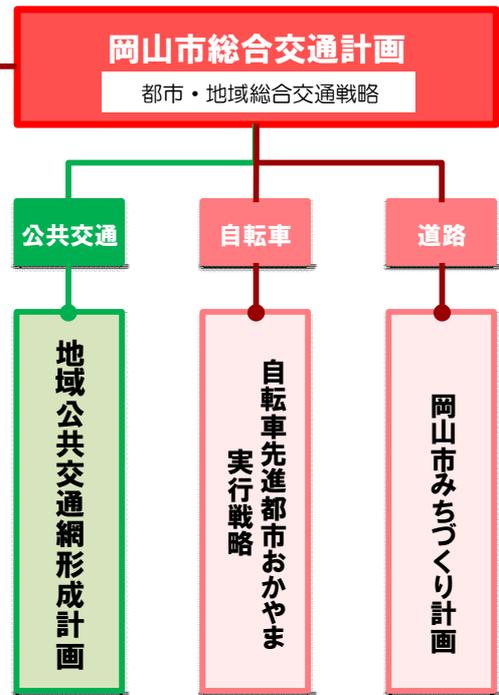
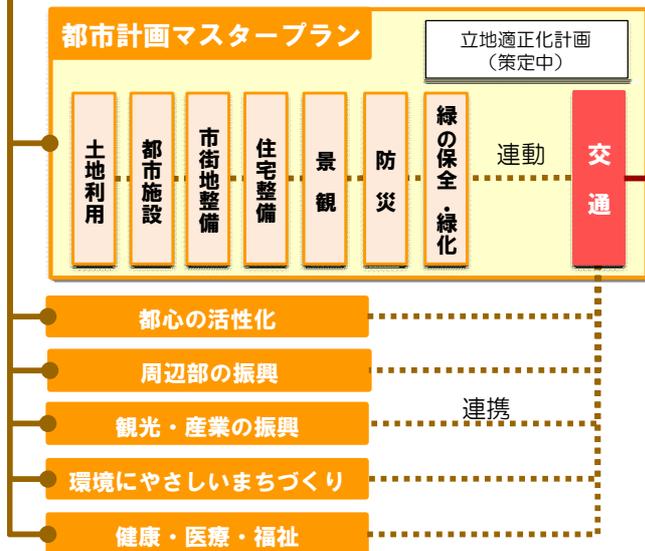
2 計画の位置づけ（上位計画、関連計画など）

本計画は、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」第5条に規定する法定計画であり、上位計画である「第六次総合計画」や「都市計画マスタープラン」、「総合交通計画」を踏まえ、目指すべき公共交通ネットワークとそれを実現するための施策等を位置付けるものです。

■上位計画



■各分野の計画・指針



地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の改正
(平成26年11月施行)

3 計画区域

計画区域は、岡山市全域を対象とします。

また、岡山県南広域都市圏や連携中枢都市圏における公共交通網の充実・強化の観点から、周辺市町との連携を図ります。

4 計画期間

計画期間は、総合交通計画（平成30年～令和9年）とあわせることとし、令和2年～令和9年の8年間とします。

